

みなべ町紀州南高梅使用の おにぎり及び梅干しの普及に関する条例

梅干しに代表される梅関連商品（以下「梅干し等の梅製品」という。）は、古くから保存食として、また健康食品として親しまれ、認知されてきた。本町は、日本一の梅の町として、また、南高梅が誕生した町として知られている。そして今日では、全国トップブランドの梅干しとして、最高の品質そして機能性の高い健康食品であると認められ、梅産業は本町の重要な基幹産業として発展を遂げてきた。ここに、町並びに梅の生産に携わる者（以下「生産者」という。）及び梅干し等の梅製品の生産又は販売を業として行う者（以下「事業者」という。）が連携を図りながら、それぞれの役割を果たし、町民の協力をもって紀州南高梅を使用したおにぎり（以下「梅干しでおにぎり」という。）を奨励し、梅干し等の梅製品を積極的に普及することにより、梅の消費拡大を図り、更なる紀州南高梅ブランドの確立、梅関連産業の振興発展及び地域の活性化並びに町民の健康の維持・増進の視点から、町の合併10周年を期に、この条例を制定する。

6月6日梅の日のいわれ

天文14年(1545年)室町時代、日本中に晴天が続き、作物が育たず、田植えもできず人々が困り果てていました。折しも六月六日、神様のお告げにより、時の天皇（後奈良天皇）が賀茂神社に詣で、梅を賀茂別雷神に奉納して祈ったところ、たちまち雷鳴とともに大雨が降りはじめ、五穀豊穡をもたらしました。

紀州梅の会は、平成18年、その故事にちなみ、6月6日を「梅の日」と決めました。

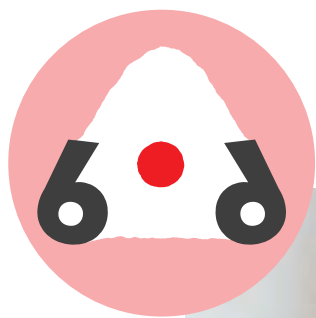
（一般社団法人日本記念日協会の認定記念日）

「令和」の出典

万葉集「梅花の歌三十二首」より

「初春の令月にして気淑く風和ぎ
梅は鏡前の粉を披き蘭は珮後の香を薫らす」

文化が生まれ育つという意味が込められています。
令和には人々が美しく心を寄せ合う中で
大伴旅人



ごはんが炊けた
うめぼしあった
おにぎり食べよ

6月6日「梅の日」に梅に感謝し、日々の健康への願いを込めて
うめぼしおにぎりを食べ、家庭に梅のある暮らしを広げます。

